

労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（改正労働者派遣法第23条第5項）の規定に従い、当社における労働者派遣事業に係る情報を公開いたします。

1 労働者派遣の実績及びマージン率

派遣労働者数	派遣先事業所数	業務内容	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均額) (円)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均額) (円)	マージン率 (①-②)÷①
5	2	機械製図工	24,408	15,040	38.4%
1	1	庶務	19,466	13,493	30.7%

※ マージン率とは、派遣先より派遣元に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をいいます。

※ マージンに含まれる費用

- ① 社会保険料（健康保険料・厚生年金保険料・雇用保険料等事業主負担分）
- ② 有給休暇費用（年次有給休暇取得にかかる賃金）
- ③ 会社運営費（教育訓練費用・福利厚生費用・健康診断費用・就業管理費用・募集費用・営業費用・事務所費・通信費他）

※ マージンから上記の諸経費を差し引いた利益が営業利益となります

2 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定締結の有無	協定の有効期間の終期	労使協定の対象となる 派遣労働者の範囲
有	令和9年3月31日	全ての派遣労働者

3 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口	0823-22-1078
------------------	--------------

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支払
新入社員研修	雇入れ時	OFF-JT	無償	有給
機械設計技術者試験対策	派遣中	OFF-JT	無償	有給
技術勉強会	派遣中	OFF-JT	無償	有給
C A D 研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給